

沖縄県公共施設等総合管理計画(改訂案)に対する御意見及び

御意見に対する県の考え方について

1. 募集期間 : 令和4年4月13日～5月12日
2. 意見の件数: 5件(2名)
3. 意見の概要と県の考え方

連番	指摘箇所		御意見	県の考え方
	ページ	項目		
1			<p>1ページ 10行 ごとに 他の部分では「毎に」の表記もあり、いずれかに統一すべきではないか。</p> <p>2ページ 15行 もとに 他の部分では「基に」の表記もあり、いずれかに統一すべきではないか。</p> <p>22 ページ3行 インデント 他の部分に合わせて2文字左にずらすべきではないか。</p> <p>25 ページ 43行 下線 下線は外すべきではないか。</p> <p>26 ページ 17行 下線 下線は外すべきではないか。</p> <p>27 ページ 31行 当たって 他の部分では「あたって」との表記もあり、いずれかに統一すべきではないか。</p> <p>29 ページ 31行 橋りょう 他の部分では「橋梁」との表記もあり、いずれかに統一すべきではないか。</p>	<p>ご意見のとおり表記の統一、訂正いたします。</p>

		<p>30 ページ 20 行 取り組み(名詞) 他の部分では「取組」、「取組み」との表記もあり、いずれかに統一すべきではないか。</p> <p>31 ページ 7 行 取り組み(動詞) 他の部分では「取組み」との表記もあり、いずれかに統一すべきではないか。</p> <p>36 ページ 17 行 情報と 「情報を」が適切ではないか。</p> <p>67 ページ 取組体制の構築及び情報管理の方針 欄中 4 行目の「は」は削除すべきではないか。</p>	
2	<p>P12「表 2-5」 P13「表 2-6」</p>	<p>「土木等施設(インフラ)の施設別将来経費及び割合」の表について、次の施設の「事後保全型」と「予防保全型」の将来経費が同額であることについて、何らかの注釈を記載した方がよいのではないか。</p> <p>01_道路[地下駐車場、大型構造物(横断歩道橋、シェッド等)、土工構造物(切土・斜面安定施設、盛土等)、小規模附属物(道路標識及び照明施設等)] 02_河川・ダム[河川(堰、床止め、樋門・樋管、透過水制(割石構造))] 06_港湾、07_空港、09_公園[国立公園・国定公園・自然公園] 12_治山、13_企業局施設</p>	<p>今回の改訂では、各施設の個別施設計画から得られた情報を基に将来経費を推計しております。ご意見の注釈を追記いたします。</p> <p>また、道路(大型構造物)、公園(国立公園ほか)の2施設については、経費を訂正いたします。</p>
3	<p>P9 図 2-3、 図 2-4</p>	<p>公共建築物(ハコモノ)の中長期的な将来経費の見通しの(事後保全型)、(予防保全型)グラフから各施設の全体に対する割合は、凡そで視覚的には判りますが、数字という正確かつ客観的なデータとしては読み取ることが出来ません。</p> <p>また、各個別施設の(事後保全型)と(予防保全型)の将来経費がどの位の差額が生じているのかも判りません。</p>	<p>ご意見のとおり、公共建築物(ハコモノ)の将来経費及び割合の表を追加します。</p>

		<p>そこで、より正確かつ客観的な判断指標として P12 と P13 の土木施設（インフラ）の施設別将来経費及び割合（事後保全型）、（予防保全型）と同様な表を作成してはどうか。</p>	
4	P14 ③将来の経費の見込み	<p>今ある公共施設等を維持していくために必要とされる年平均額（603億円）に対して現在、維持管理・更新に要している経費が年平均額で404億円（平成30年～令和2年度）となっており、年間約200億円（33%）不足していることとなります。</p> <p>その解決策として記載していると推察される、P32～P37の「基本的な方針③コスト縮減と財政負担の平準化」について、以下の3点に絞ってより具体的かつ深掘した記述を行ったらどうでしょうか？</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. PPP/PFIの活用方針をいろいろな事例の記載で内容を濃くする。200億円の不足を補うには、国庫補助金や各種交付金以外の金融機関等の民間資金を活用したり、政令市を抱える他県が行っているような ESG 債等を発行して官民連携を意識した積極的な資金調達を行っている事例を紹介する。 2. 全庁的な取り組み体制として、公共施設管理事業に特化した、土木、建築、機械、電気の技術職を中心とした組織を新たに創る。当該組織は、各部署の横断的な上部組織として適正かつ効率的な維持管理業務遂行の指導監督や建設部門と維持管理部門との橋渡しの位置づけで助言及び指導・講習等を行う。 当該組織の業務は、脱炭素化や SDGs 推進等の全庁的なミッションとも関連があるので、当該組織の長は、部長クラスとして大きな権限を与える。 3. 公共施設管理に関して、これまで外部委託等により民間から「ヒト」を確保してきましたが、実効性のある施設管理が行われていない可能性があると考えられないか。（発注者が主体的に関わらない・現場を知らない、いわゆる委託業者への丸投げ状態）発注者に高度な知識を保有した「ヒト」を育成する様々な教育プログラムを作成して、全職員が受講する人材育成システムを構築し、職員一人一人のレベルアップを図ることで、理想的な施設管理が実 	<p>提案1について</p> <p>ご意見のとおり、公共施設マネジメントの推進における PPP/PFI の活用は、重要な課題と認識しております。そのため、今回の改訂において「PPP/PFI の活用方針」を記載しています。</p> <p>今後は具体の事業を進める上で、各部署との調整を図っていきたいと考えております。</p> <p>提案2について</p> <p>県では、多様化する行政需要に的確に対応できるよう、効率的な組織体制の整備、能率的な事務及び事業の推進に取り組んでいるところです。</p> <p>ご意見については、他の都道府県の状況を確認するなど、調査・研究を行っていきたいと考えております。</p>

		現可能になると思います。	<p>提案3について</p> <p>人材育成については、P36,第3章3.(2)②及び第4章施設類型ごとの取組体制の構築に記載しております。今後、適正な施設管理に関する研修の開催等、職員のスキルアップに向けた取組を進めていきたいと考えております。</p>
5	P33 (8)長寿命化の実施方針	下水道事業において長寿命化計画の不足分を補うべく発展的に考えられた「ストックマネジメント」と「アセットマネジメント」の追加検討を提案します。	本計画については、今後もその内容を充実させるために随時見直しを行う予定であり、ご意見についても検討を行っていきます。